

羽毛山字五輪立における「^も森林の里親促進事業」について

資料No.5

【産業経済部農林課】

1.所在地

(1)場 所 東御市羽毛山字五輪立519番地7 他36筆

(2)面 積 A=約 7. 6ha(地目:山林)

2.現状と課題及び対策

市が所有する上記の土地は、その大部分が傾斜地で面積も広大です。また、地目は山林ですが、造林計画地ではないことや、このままでは、今後永続的に下草刈りや伐採費用が発生するなどの課題があることから、その活用について、売却を含めて検討をしてきました。今回、長野県の「森林(もり)の里親促進事業」を利用し、民間等から公益的で公共性が高い提案を公募し、市有地を有効に活用します。

3.採用を決定した提案

「子どもと創る未来の森プロジェクト」

4.「子どもと創る未来の森プロジェクト」の概要

主旨(方針)	主に地域の子供たちを対象として、森林の公益的な機能(水源涵養、治山、治水、二酸化炭素吸収源、保健保養など)に関する「 森林環境学習の機会を提供する場 」として、森林を良好な状態に維持しながら有効な活用を図る。
運営団体	里山推進協議会として「子どもと創る未来の森プロジェクト」を設立して運営 ・NPO法人やまぼうし自然学校・信州ウッドパワー株式会社・トヨタL&F長野株式会社
森林環境学習の内容	幼・保育園児、小・中・高校生などの子供を対象 ①林業体験エリア 森林の環境整備箇所の見学、山林内の除伐体験等 ②森遊びエリア 森の樹木や自然を利用した森遊びの体験 ③探検エリア 遊歩道の整備等により、安全に山林内に自生する植物や樹木、生息する生物等の観察がしやすい環境を整えとともに、専門ガイドによる解説付きの散策を行う。

5.事業公募に係るこれまでの経過

経過及び予定	実 施 内 容
公募期間	県の森林(もり)の里親促進事業の活用にあたって、ホームページによる公募を開始。「5月27日から9月30日」 ※当初の公募期間は締切を8月31日までであったが、多様な活用方法の提案を受けたいことから、9月30日まで公募期間を延長。
応募内容の 審査・決定	市有財産における事業計画内容の事前確認
	事業計画内容について、応募者からのヒアリング
	「子どもと創る未来の森プロジェクト」を適正な事業として選考(11月30日)
里山整備事業の認定 里親協定の締結	里山整備利用地域の認定、協定書の調印(令和4年度に予定)

6.今後の予定

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
環境整備												
森林学習利用 周知												
①林業体験エリア 開始												
②森遊びエリア 開始												
③探検エリア 開始												

※当該市有地(普通財産)の貸付にあたっては、「東御市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(平成16年条例第61号)」に基づいて、手続きを進めてまいります。

7.森林(もり)の里親促進事業とは

長野県が森林を元気にするため、広く県内外の企業・学校法人・NPO法人などを対象に公募し、応募者と山林所有者の合意のもとに、森林の整備や有効活用を行う取組みを仲介する事業で、公募に応じた事業者と地域との連携を図り、行政・住民とのパートナーシップによる森林の活用と交流を通じ、新しいかたちで森林づくりを進める取組みです。

位置図



縮尺 1 : 2500